

## 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定、実施など、新たな政策課題に直面しています。

一方、地方公務員を初め、人材が減少する中で、新たな住民ニーズへの対応が困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

また、地方歳出の大半は法令等で義務付けられた経費等であり、社会保障費の增加分を地方の給与関係費や投資的経費などの削減で吸収する対応は、限界に来ています。

このため、2017年度の政府予算、地方財政の検討に当たっては、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要です。

よって、国におかれては、公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、2017年度の地方財政計画の策定については、地方交付税及び一般財源総額の拡大に向け、下記の事項において、特段の配慮をされるよう強く要請し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

### 記

- 1 社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 子ども・子育て支援新制度、地域医療体制、地域包括ケアシステム、介護保険制度、国民健康保険制度や生活困窮者自立支援などの社会保障制度について、人員確保などのニーズに対応するとともに、社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 地方交付税におけるトップランナー方式など地方の歳入・歳出の効率化を議論する場合は、地方自治体が効率的・効果的に行政運営を行うことは当然であるが、地方の財政力や行政コストの差は、人口規模や高齢化率、経済情勢、地理的条件など、歳出削減努力以外の差によるところが大きく、一律の行政コスト比較にはなじまないことに十分留意すること。
- 4 地方自治体が行う住民生活に直結した行政サービスの財政需要の急増と多様化に迅速かつ的確に対応できるよう、一般財源を確保し、更に充実させる観点から、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。  
なお、偏在性の小さい地方税体系の構築を目指しても、なお税源の偏在は残ることから、地方交付税総額は確保すること。

5 地方財政計画に計上されている重点課題対応分及びまち・ひと・しごと創生事業費については、地方創生がその緒に就いたばかりであること、また、歳出特別枠については、公共施設の老朽化対策は解決した課題でないことから、引き続き措置すること。

なお、見直す場合には、これらの経費を通常歳出に計上すること。

6 安定した財源運営と事業の円滑な推進のため、地方財政対策の予見可能性の向上を図るとともに、一定の行政サービスを提供するために標準的な経費を算定する地方交付税の本来の在り方を踏まえた上で、地域の実情に配慮しつつ、財源保障機能、財政調整機能が損なわれないようすること。

平成28年9月16日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

経済産業大臣

内閣官房長官

内閣府特命担当大臣

(経済財政政策)

地方創生担当大臣

宛

長野市議会議長 小林義直